

2019年度(令和元2年度) 福山市金江地域の農業の振興に関する計画の定期的な検証について

1 計画の概要

農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の5第1項第27号に基づく計画で、農業的土地利用と非農業的土地利用との調整のもと、地域特性に応じた農業振興に寄与する施設の整備を推進し、本市農業振興地域整備計画と調和のとれた土地利用を図ることを目的としています。

2 計画の検証

当該計画に定められた施設は、地域の特性に応じた農業振興の方針に沿って、効用を発揮しているかについて定期的な検証をすることとしています。

・対象施設

施設の種類	施設の位置	面積(うち農用地)
農業協同組合支店事務所 農機センター 農産物直売所	福山市金江町金見字内新開 2961番, 2962番, 2964番, 2965番	2,969 m ² (2,969 m ²)

・検証方法

支店合併前後の農業者の利用者数, 農産物直売所の販売数・販売金額等を比較

支店	年度	融資相談 (農業関係)	農産物直売所				農機センター	
			登録農家	販売数	販売金額	利用者数	購入・修理	金額
旧金江支店・旧藤江支店・松永ふれあい市の合計	2012	1件	68人	—	5,567千円	—	—	—
	2013	1件	71人	25,582点	4,194千円	5,283人	—	—
	2014	1件	73人	25,967点	4,343千円	5,285人	—	—
松永南支店	2015	2件	112人	106,017点	23,296千円	24,555人	1,517件	50,650千円
	2016	3件	126人	101,260点	21,829千円	23,622人	1,367件	44,968千円
	2017	1件	139人	59,232点	21,182千円	21,064人	1,543件	58,561千円
	2018	2件	168人	95,378点	21,685千円	23,065人	1,524件	48,290千円

・検証結果

対象施設の整備により、当該施設の整備前と比較し、利用者数は約 4.3 倍に増加している。また、該施設の整備前と比較し、販売金額は約 4.6 倍に増加していることから農産物の販路の確保、地産地消の推進につながっていると伴に、当該施設整備後に農機センターを開設し、農業機械の購入・メンテナンスの促進を図っており、当該計画における農業振興の方針としている農業者の良好な農業生産体制の確保及び地域活性化について、効用を発揮していると考えます。